



マンツーリズム EXPO ジャパン

旅の祭典 in 沖縄

2020 10/29 * 30 * 31 * 11/1 * 沖縄コンベンションセンター ならびに周辺施設

沖縄パビリオン出展のご案内

ツーリズムEXPOジャパン2020沖縄開催地連絡協議会事務局 (2020.7.13現在)

はじめに: 沖縄観光の復活に向けて



謹啓 本県の観光・コンベンション産業の振興につきまして、平素よりご支援ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年10月に世界最大級の旅のイベント「ツーリズムEXPOジャパン 旅の祭典 in 沖縄」が、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターおよび周辺施設にて開催されます。

昨年来、周辺国との外交関係悪化による訪日観光客減に始まり、首里城正殿の火災、そして新型コロナウィルス感染症の世界的流行による旅行自粛など、沖縄の観光産業にとっては非常に厳しい試練が続いています。しかし、沖縄の観光産業は、これまでも幾多の困難な試練を乗り越えて発展を続け、1,000万人のお客様をお迎えするまでに成長したことも事実です。また、沖縄観光の回復を図るために、官民一体で各種プロモーションの強化を柱とした「おきなわ彩発見」「憩うよ、沖縄。」等の各キャンペーンを目下進めているところでございます。



本催事は皆様の最新事業をアピールする素晴らしい機会になるとともに、県外・海外から多くの旅行・観光業界の専門家が集まり、数多くの商談ができる機会でございます。

皆様の事業、そして沖縄観光の復活を期するためのプロモーションとして、これほどの好機はございません。

つきましては、ぜひ本催事へご出展いただき、試練を乗り越えるための「反転攻勢」、そして**さらなる発展・成長への足掛かり**としてこの機会をご利用いただきたく存じます。

沖縄観光の未来のために、ご助力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

ツーリズムEXPOジャパン2020沖縄開催地連絡協議会 会長 (一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 会長)

下地芳郎

開催概要

ツーリズムEXPOジャパン2020 開催概要



催事名	ツーリズムEXPOジャパン 旅の祭典 in 沖縄
会期	2020年10月29日(木) ~11月1日(日)
五 知	(業界日:10/29-30、一般日:10/31-11/1)
会場	沖縄コンベンションセンター、および宜野湾海浜公園 内周辺施設(宜野湾市多目的運動場など)
来場者数	27,000人見込 (業界・プレス・一般)
主 催	公益社団法人 日本観光振興協会 一般社団法人 日本旅行業協会(JATA) 日本政府観光局(JNTO)
併催催事	[同時開催] ResorTech Okinawa おきなわ国際IT見本市



2020.10.29(未)-11.1(日) 沖縄コンベンションセンター RUBBB 10/029B(木)・30B(余)は、東京商兵者の商政会のため、一般の方は入場できません。

主な事業



海洋リゾートとして世界から注目されている沖縄での初開催により、新たな観光市場の開拓を図ります。 全国から130名の旅行会社商品造成企画担当者がバイヤーとして沖縄に集結して質の高い商談が行われ、会期中には 多くの国内・訪日・海外旅行業界関係者が、一般日には観光への関心が高い消費者が来場します。









展示商談会

海外の政府観光機関、ツアーオペレーター、日本国内の自治体、観光事業者が一堂に会し、事前アポイントメント制のもと質の高い商談会が行われるほか、消費者向けにプロモーション、ダイレクトマーケティングの機会を提供します。

フォーラム & セミナー

UNWTO(国際世界観光機関)、WTTC(世界旅行ツーリズム協議会)と連携し、グローバル視点の国際交流会議、市場別のシンポジウムや実践セミナーを実施。観光動向最前線の情報を得る機会を提供します。

ジャパン・ツーリズム・アワード

様々な産業分野が観光に関与する今、ツーリズムの発展・拡大に貢献する国内外の団体・組織・企業の持続可能で優れた取り組みを評価し表彰する事業です。 年々認知が高まり応募総数も増加、広く内外に「観光の力」を啓発、「観光大国」の実現を目指します。

交流事業

業界関係者のネットワーキングの場。 開催地域の文化・芸能・食などを楽しみながら、 人的交流を深めていただく機会を提供します。

JNTOインバウンドセミナー in 沖縄(仮称)

「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における訪日旅行動向やプロモーション方策について、日本政府観光局 (JNTO) によるプレゼンテーションを実施予定。これからの訪日旅行者誘客にお役立てください。

開催スケジュール



	10月29	日(木)	10月3	0日(金)	10月31日(土)	11月1日(日)
主対象	業界関係	者・プレス	業界関係	系者・プレス	一般消費者	一般消費者
9:00					FAM TRIP∧	
10:00			フォーラム、 セミナー、	展示商談会	展示会	展示会
11:00			シンポジウム	(アポイント制)	展小五	
12:00	開会式					
13:00	ジャパン・ツーリズム・ アワード表彰式			同時開催: ResorTech	同時開催: ResorTech Okinawa	同時開催: ResorTech Okinawa
14:00	基調講演			Okinawa おきなわ	おきなわ国際IT見本市	おきなわ国際IT見本市
15:00	TEJ国際交流会議 _(仮称)	展示商談会 (アポイント制)		国際IT見本市		
16:00	シンポジウム	同時開催:				
17:00	JNTOインバウンドセミナー (仮称)	ResorTech Okinawa おきなわ国際IT見本市				
18:00						
19:00	交流事業					
20:00						
21:00						

※2020年6月時点での予定です。なお、プログラム・スケジュールは変更になる場合があります。予めご了承ください。

TEJ沖縄フェスティバルウィーク(仮称)



TEJ期間中、沖縄県全体でお客様を歓迎するという趣旨のもと、沖縄フェスティバルウィークを開催。 沖縄県全土がお祭り・イベント満載で、日本全国そして世界各国からお客様が集まり、多くの人々に沖縄の魅力をアピール。 例年は前後開催のお祭り・イベントも、2020年だけは特別にこの期間に開催できるよう、現在調整しています。



沖縄パビリオン出展募集要項

沖縄パビリオン 出展募集要項



1. 基礎小間の仕様

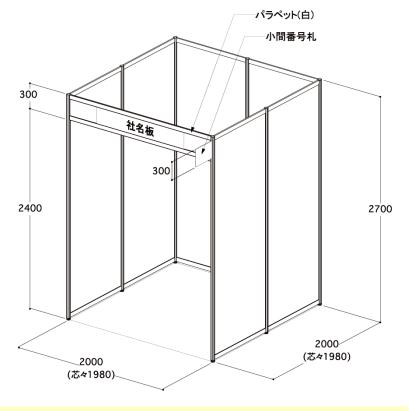
2. 出展料金(1小間あたり)

252,000円(消費税別) ※税込金額:277,200円

緊急決定

「民間企業限定割」を設定しました!

民間企業の出展促進を図るため、**沖縄県内の民間企業(官公庁の補助事業・受託事業で出展する場合を除く)を対象**に「民間企業限定割」の設定が急遽決まりました!



「沖縄県内企業限定割」出展料金(1小間あたり)

84,000円(消費税別) ※税込:92,400円

【出展料金について】

ツーリズムEXPOジャパンでは、申込時期により「スーパー早割(締切済み)」「早割(税別266,000円)」「通常(税別280,000円)」の3種類の出展料金が設定されていますが、**沖縄パビリオン枠でご出展の場合は、申込時期にかかわらず「スーパー早割」料金にてご出展いただけます**。

沖縄パビリオン 出展募集要項



3. 沖縄パビリオン ブース出展募集要項

募集ブース数	最大 70小閤 →115小間 (募集枠を拡張しました)
	「ツーリズムEXPOジャパン2020 沖縄パビリオン出展申込書(別紙)」に必要事項をご記入いただき、
	下記申込先に電子メールまたはFAXでお送りください。
	[申込書送付先]
申込方法	ツーリズムEXPOジャパン推進室 (電子メール) event@t-expo.jp (FAX) 03-5510-2012
	[申込期限] 2020年 6月30日(火) 7月31日(金)必着 (期限が延長されました)
	※ なお、沖縄パビリオン出展枠は募集定数に達した段階で受付を締め切ることがございます。(この場合、受付締切後は沖縄パビ
	<u>リオン枠ではなく通常申込みでの取扱いとなり、出展料金特例の適用外となります</u> 。) 予めご了承ください。
出展料金の	出展申込書のご提出後、ツーリズムEXPOジャパン推進室(主催者事務局)が発行・送付いたします請求書に
お支払方法	記載の指定口座に出展料金をお振込みください。(なお、振込手数料は申込者の負担となります。)
	[小間の割当・配置について]
	出展するブースの割当ておよび配置については、主催者事務局(ツーリズムEXPOジャパン推進室)に一任す
	るものとします。基本的には出展者からの配置変更要望等はお受けできませんので、予めご了承ください。
	[出展申し込み受付後の取消しについて]
特記事項	出展受付後の取消をご希望の場合は、主催者事務局(ツーリズムEXPOジャパン推進室)にお尋ねください。
10003-55	なお、取消日により取消料がかかります。
	[免責事項]
	主催者は、会場全体の管理・保全および展示会の安全かつ円滑な運営のため、事故等の防止に最善の注意
	を払うものとします。しかし、出展者の展示物・展示装飾物、出展者資産などに生じる損失・損害または
	出展者の行為による出展者その他第三者に生じる事故・損害等について、主催者は一切責任を負いません。

沖縄パビリオン 出展募集要項



4. 出展契約の特例について(6月18日改定)

「ツーリズムEXPOジャパン 旅の祭典in沖縄」の出展申込期間の延長に伴い、出展申込書裏面に記載の『出展契約 第6条解約及び取消料』の規定が下記の通り改定されました。

第6条 (解約及び取消料)

出展者が本契約の解約を希望する場合は、①出展者の名称、②代表者の署名又は記名及び押印、③担当者の氏名及び連絡先、④解約申込の日時、⑤解約理由を記載した書面による解約通知を送付するものとし、当該解約通知が展示会主催者に到達することにより本契約を解約することができるものとします。なお、各解約日による取消料は以下の通りとなります。

- (1) 2020年7月31日(金) までに解約する場合、1小間あたり50,000円
- (2) 2020 年 8 月 1 日 (土) 以降同年 8 月 31 日 (月) までに解約する場合、出展料総額の 50%
- (3) 2020年9月1日(火)以降に解約する場合、出展料総額の100%
- ※ 展示主催者が、出展誘致を目的に特別に企画提案する小間販売においても、その小間サイズ、形状 に関わらず本条の条件が適用されます。

お問い合わせ先はこちら



ツーリズムEXPOジャパン 旅の祭典 in 沖縄「沖縄パビリオン」への 出展のお申し込み、スポンサープランなど各種お問い合わせにつきましては、 以下の連絡先までお気軽にご連絡ください。

[「沖縄パビリオン」お問い合わせ先]

ツーリズムEXPOジャパン沖縄開催地連絡協議会事務局

(沖縄観光コンベンションビューロー 受入事業部 プロジェクト推進室 内)

TEL: 098-851-3868 FAX: 098-859-6222 E-mail: tej2020@ocvb.or.jp

その他「ツーリズムEXPOジャパン 旅の祭典 in 沖縄」全般に関するお問い合わせにつきましては、以下の連絡先までご連絡ください。

[総合お問い合わせ先]

ツーリズムEXPOジャパン推進室 沖縄分室(担当:田場)

TEL: 098-941-0665 FAX: 098-941-0397 E-mail: okinawa@t-expo.jp

の線黒 in淬縄 子鶴パアジャン

ノ 4 ソ 囲)

臣

展申込意

申込締切:2020年7月31日(金)必着

当社・団体(出展者)は、展示会の目的を理解し、出展契約(裏面)の内容に同意、記名押印し、展示会出展を申し込みます。 ※旅の祭典in沖縄出展期間:2020年10月29日(木)~11月1日(日)

E-mail: event@t-expo.jp FAXでお申込みいただいた場合は、必ず推進室に電話等で、着信確認を行ってください FAX: 03-5510-2012

契約内容同意確認 いね口

出展者名

٠.

(日本語)

(英語)

申込日 20 月

Ш

一記人される気社・回体3	配入される芸社・四体名が公式フェノサイト、出展者リストに掲載されます。(央又も反映されますので必ず表記してくたさい。))人で心徳戦されまり。(5	: 人も反映されまりので必	9 衣配し(へ/こさい。)		
1124	(日本語)				杜印また	社印または、代表者の署名※必須
申込金社・団体名	(英語)					
(ふりがな) (日本語)	ř	ů*	J	(日本語)	Ξ.	
代表看名: (英語)	Last name	First name		安職名: (英語)		
(郵便番号) 住所:	(都道府県) (区	(区市町村)		(維地聯号)	(ビル名)	
TEL: (•	FAX: ()	E-mail:		
ホームページ:	http://					
業種カテゴリー	~ なみご	↓担当者情報(連絡窓口)、1名様のみ。	S口)、1名様のみ。ご	ご請求書の発送先として登録いたします	たします。	
	に ✓ < ださい。 □自治体・省庁 □ K 7 □ NAM	※ご担 ³ ※ご担 ³	が	ご担当者のお名則を添けください。 ※Z担当者のお名前、会社名、部署名、後職名、TEL、FAX、E-mailの記載があるお名刺に限ります。 ※社名制に必要情報の記載のたい方、大名制のたい方は下記にデ拓出表の情報をデ記えてたさい。	※付くだない 《E-mailの記載があるお 記にア治当まの情報をア言	(名刺に限ります。 でふください
(カー □: 関連団体(循	□その他運輸機関 □空港 本(観光協会・連盟)	(ふりがな)	姓(日本語)		Å (
□観光関連産業 □大学・専門学校 □ホテル・ホテルレップ・旅館・宿泊施設	大学・専門学校 プ・旅館・宿泊施設		Last name (英語)		First name	
□旅行会社・ツアーオペレーター	ストーター ・ストーター	会社名:□同上	一それ以外()	
□ゴンブュファフへJC□□コンプューター・IT関係	関係	部署:				
	ヤー施設	役職:				
□×アイア □フベトフン□地域産品販売 □金融	△トフン □物販□金融・保険	TEL:	()			
□その街		FAX:)			
		E-mail:				
出展内容	☑沖縄リゾート展		必須 ※該当	※該当欄に <mark>✔</mark> ください。		
●出展タイプ						
図 沖縄パピリオン ;	基礎小間(W2m×D2m×H2.7m)	2.7m)		 286,000円 (河東欧州- 沖縄パピリオン特割 :252,000円 (河東8別)]	0円(消費稅別)] =	
希望出展エリア	電板の (MPRITITES) の 4年408 (そうきょう 4人) 加級国际中立(MPRISINE やうまきうきょう) (ADEX) MPRISINE (TO) MPRISINE 「そ日間がは、そう) MPRISINE (ADMINIAL TO ADMINIAL	※希望出展エリアを下記より 1つ ✓ ください。	なる。(田原が国の田成ださい。	四、1-009回,1-2四用版 平	S 国农土·O田出版)	
□日本 □アジア□ホテル・旅館・7	□日本 □アジア □中央アジア □大洋州 □中東 □ホテル・旅館・宿泊施設 □運輸・航空 □クルーズ	□中東 □ヨーロッパ □クルーズ □旅行関連		□アフリカ □北米 □中南米・カリブ □その他ご要望(沖縄パピリオン	□旅行会社 □OTA/ICT	/ICT)
主催者へのリクエスト						
	年月 日上記の申込	日上記の申込みを受理いたしました。			受付No.	
主催者 ツー 記入欄 代表	ツーリズムEXPOジャパン推進室代表者:	in)		田	出展者ID 請求書No.	

注意事項: (1) (2) 展示会主催者は、本出展申込・契約書を受け取り後、署名・押印しコピーを返送いたします。返送されたコピーは申込者の控えとして必ず保管してください。 展示会主催者は、本出展申込・契約書を受理後、請求書を送付いたします。請求書を受け取り後、請求書に記載された支払い期日までにお支払いください。 支払いに関する条件(支払期限、取消料等の扱い)は、本出展申込書裏面の出展契約の内容に準じます。

リズムEXPOジャパン 核の祭典 in 洋舗

「ツーリズLEXPOジャパン」は世界のツーリズムをリードする世界最大級の総合観光イベントとして、旅行業界はもとより様々な産業関係者が「観光」を軸に集結し、海外・国内・ 訪日の観光振興、地域活性化を目指すとともに、参画する事業者各々が発展成長していくために、知見共有や議論する機会、ビジネスの場として展示会や函数会、消費者向けプ ロモーション、テストマーケテイング等の機会を提供するものであり、宗教、思想、人種やいかなる政治的主張などを排して、平和産業としてのツーリズムの発展を目的とする。 当時がはな法社団法人日本航台派出人、日本航台派協会(以下「展示会主権者」という)と「ツーリズLEXPOジャパン」(以下「展示会」という)に出展を希望する 者(以下「出展者」という)との間に締結される契約に適用されるものとします。

ω

申込書送付・お問合せ先 一般社団法人日本院子業協会内 ツーリズムE X P Oジャパン推進室 東京部「代出区質が製33-3 全日地原が関ビル4階 TEL: 03-5510-2004 FAX: 03-5510-2012

第2条 出展資格

- 1. 国民がは、「共 国民が会事業の日的を理察し、その日的に対う形での(4. 企業が出版できるものとします。
 (1) 数行為十 (2) 数行記、大使館
 (2) 数行記、大使館
 (3) 官公子、地方自治体
 (4) 管金・売は・ス・カーーズ・レンタカーなどの通過機関
 (5) ホテル・教館などの倍出機関
 (6) ツテーオ・ソーター、旅行業支援下企業及び旅行機選メディア
 (7) 旅行の地域学者変換業
 (8) その他国民庁全主報者が相当と認める世体・企業

- 第4条 航貨等の禁止
 1. 出版をは、本契率に振うさ展示会主催者から利用を許可させだけ間の全部または、一生 1. 出版をは、本契率に振うさ展示会主催者から利用を許可させだけ間の全部または、一生 与導(繊維性、食力が与いて本契等に基づく権利義務を第三者に観覚することはできません。 2. 出限者は、本契約および本契等に基づく権利義務を第三者に観覚することはできません。 ķ

- # 11 超級がの請求書は2020年1月61(日) 以際に発送するものとします。

 # 11 超級がの請求書は2020年1月61(日) 以際に発送するものとします。

 2 出展者は、請求書記載の出展料を一括で、指 2 出展者は、請求書を参照後、指定された文社典膜(請求日より1カ日)までは、請求書記載の出展料を一括で、指 完全機関回馬に用金を掘り込むか又は「一根出面法人日本原行業協会」を名儀人としたが明子を選付するか、い すれかの方法に対文法ルを行うものとします。なお、開催まで1ヵ月に満たさい場合の支払再限は会権が目わら と関して「週间過ぎでとします。

 3 出展者が再現よ記載できる出版料の文社・を遵循した場合は、年146%(385日の日割計算)の還起請等を展示会主 権格に支払うものとします。

11 座 名 歳: 一機計団様人口本様行業議会 (イッパシンキタンポランニボンリョコウギョウサイ) (イッパシンキダンポボンリョコウギョウサイ) (転込水銀行: お考は銀行 東上秋は 報刊の金 2 4 8 8 5 5 4 銀行所心地: 東京都干代田区大井町1-5-5 〒100-8176

小切手送付・お問合せ先: ツーリズムEX

/ - リズムE X P Oジャ/で/推進室 | 機材田添ん日本旅行業協会 気付 - 機材田添ん日本旅行業協会 気付 | 近部千代田区港が開3-3 全日通港が開ビル/昭 | 比1:08-5510-2004 FAX:03-5510-2012 | - mail even@t-expo.jp

- (1) 支払いは展示会主催者が認めた場合を除き、全て日本門とします。 (2) 無示金 中権者が日本円式やの通貨による支払のを認めた場合、出展者は、出展料の他に外貨促請求書作改事 海手教料として10,000円を売み金土催活な支払もものとします。なも、外貨は13ドルまたはユーロとし、請 お売りと一トを適用します。 (3) 展示会主催者が変数がていないでも関わらず、出展者が日本門以外の通貨で支払いを行い、指定口座資金時に 治療による差別が発行した場合、適等金として50,000円を展示金主権者に支払っを行い、指定口座資金時に (4) 海外送金時は外国区金付機等の支担で入ります。 (5) 議会と国かる手教科学で日は大田会ります。 (5) 議会と国かる手教科学で日本日会ります。 (6) 議会が各出版目の分でまたは、その一部が未払いの場合は、出版準備に必要なとクルを出版者が入、卓両能の発行 を受ける事が刊まないほか、広古機体の購入手続き、施工準備に必要なとフタル省協中込手続きを行う事かで を支ける事が刊まないほか、広古機体の購入手続き、施工準備に必要なとフタル省協中込手続きを行う事かで を支ける事が刊まないまか、広古機体の購入手続き、施工準備に必要なとフタル省協中込手続きを行う事かで を支ける事が刊まないまか、広古機体の購入手続き、施工準備に必要なとフタル省協中込手続きを行う事がで を支ける事が刊まないまか、広古機体の購入手続き、施工準備に必要なとフタル省協中込手続きを行う事がで を支ける事が刊まないまか、

- 出限者が本実験の解析や布質する場合は、①出限者の名称、②代表者の諸名又は北名及び雑乱、②担当者の氏名及び廻教先、②素物再込の口味、⑤素物担由名記載した書面による素物通道で送付するものとし、当該素物通知が限示会主部者に到達することにより本気等を解析することができるものとします。なお、名葉的日による政治科は以下の通りとなります。
- (1)2020年5月8日(金)までに解的する場合、1小網あたり50,000円 (2)2020年5月9日(上)返帰町5月31日(日)までに解すする場合、出展対談第050% (3)2020年6月1日(月)以降に解的する場合、出版付款額0100% ※展示主能者が出展議数を目的に特別に企用施来する小間販売におってもその小間サイズ、条件が適用されます。
- 第7条 契約の解除 1. 4条時度が1後であっても、原示会主権者は第3%に原在する出原中込の拒絶事項がある場合、または出原者が次のいずわかに感じする場合は、何らの推立をすることなく本契約を解析することができるものとします。その場合のは近点は成示会主権者に対し、前条の抵抗による抵押率を支払か必ければならないものとします。

- (1) 文共財政を活進しても出頭者の全部入は一部を文社がない場合 (2) 本教学の台本展に適した場合 (3) 小様を出国に対決がの目がでは用した場合 (3) 小様を出国に対決がの目がでは用した場合 (4) 本教学、研究会は開始が終める「対象を行った場合 (5) 者しく観光会は指揮をの適用を失機する「対象を行った場合 (6) 年度者が顕示され、組合のが高式を行ない。場合 (6) 工程者が顕示され、組合の信義組織を不確しく接続されたと名類的に生態できると (7) その信息示念社権相反には者の信義組織を不確しく接続されたと名類的に生態できると 要編等に違反した場

出展者が前項名号のいずれかに該当する場合、展示会主権者は直ちに出展者を本展示会場より退去させることができるものとします。この場合、当該出展者の小順、スペースの利用は展示会主権者に一任されたものとします。

- 44 第1項の報道により本契約が解除された場合は、既に支払、減分の出展料、および引騰する費用の返還はいたしません。 特1項及び制項の原道は、展示会主権者の出展数に対する資産報告報酬素を続けるものではありません。

第8条 身元県配業および入国査証 日 原が会主報者は、出居者に対し界が覚慰妻の発行は行いません。 日 東かの入場看部収集については、出展者自身にて収得することとします。査部収得ができなかった場合の出展 取り折してついても、出版申述の議場として扱い、始ら糸の選ぶに基づき取消料を指表いたします。 く参考>日本への入場有語については対発者は、七人ページ (http://www.moka.go.jp/l_mic/visit/visa/index.html)をご参照ください。

第9条 小間の創出と配置

1 展示会主催者は、第5条に対定する出展料支払いの完了確認をもって、小間の割当、配置を行うものとします。
1 展示会主催者は、第5条に対定する出展料支払いの完了確認をもって、小間の割当、配置を行うものとします。
2 出展者は、小部の公支後(出展者認明会場で予定)に出展者からの小間の処置変更希望等は、お受けて含ません。
※3 相切の公支後(出展者認明会場で予定)に出展者からの小間の処置変更希望等は、お受けて含ません。
ただし参考、諸数の事情により公義を必変更もあります。
3 スペースまたは小説では、一定

第10条 4週の配置後の多種 1. 小橋の配置後に、小橋の近に、舎減率、何らかの友更が七じた場合は、第9条で決定した小橋の割り当て、配置 1. 小橋の配置後に、小橋の近に、舎減率、何らかの友更が七じた場合は、第9の場合は減少分に当たる収益者を指ら続に 1. 一川集約となります。通知の場合は割田分を請求するとともに、減少の場合は減少分に当たる収益者を指ら続に 払う必請求できるものとします。

その目的に沿う形での運営、出展装飾が可能な下記に該当する団

- | 第11条 不可抗力による開催中止等
 | 現不会主催組以近いの各地に近める場合、イベントの当止、サービスの否定をすることが行ります。
 | 以下公生権が成立いの各地に近める場合、イベントの当止、サービスの否定をすることが行ります。
 | 1)天然地域、海域、戦力、小風、デロ、ストライキ、ロックアット、輸送機関・通信回機の事故、行政命令部しくは、規則、その他展示会主権者の責めた場すことが出来ない不可抗力によるやむを得ない特別が完生した場合。
 | 2)展示会主権者がイベントと開催することが過少でないと判断した場合。
 | 2)展示会主権者が日本の場合における。イベントの中止、サービスの停止による指導の組織は行いません。
 | 2)展示会主権者が国際関連の場合における。イベントの中止、サービスの停止に対し、其込金から関に展示会権間のために対した。
 | 2)展示会主権者は関連をは合いておける。展示会主権者は川展者に対し、其込金から関に展示会権権のに対して大き権(公司保証を支付)の表別に大権を返回します。(中し、其必出展者に必要に対応表しません。
 | 1)に関いてはまめません。
 | 2)展示会主権者は、無担の傾向を関って、超示会の関でした。 4 円間割会、開催発用あるい社会社の移転をどれ、出展者では推考と、押しの場所を関いてきまかつ発表しいと判断し、それを見行した場合は、出展者に及ぼす如何なる場所は対しても責任を買いるません。

- 第12条 展示会主権者の機能および免責
 1. 展示会主権者の機能および免責
 2. 展示会主権者の機能なよび免責
 2. 展示会主権者の機能は、会組合体の演習・保全及び出版示念の安全かっ上消水運費のため、会組内に整備され置する
 など事故等の約上に最適の計画を収らうちのとします。しかし、「旧域者の展示物・展示技術物、旧域者資産等に
 生ずる相外、相等または、出版者の行為による出版者が反び一般之衆その他の第三者が生する相外、相告、又は事故などについて、その原因のいかいた相助す。原示会主権者は、当場合の特定の表でした。少の表生の表征とは行政というではない。これ会主権者は出版者が行うた政律・等に対して、のの近日のいかいた相助する。原示会主権者は出版者が行うた政律・等に対して、のの近日のいかいた相助する。成立会主権者は、出版者を目標のでは、なりようなとします。
 3. 展示会主権者は、出版者の機能の不成年のの責任を対ないるのとします。
 4. 展示会主権者は、出版者の機能の不規行による「展別教験がに伴い、当該出版者が譲るいかなる指述さ対して責任を向いませた。またに関する責任は、当時からからのとします。
 5. 展示会主権者は、出版者の機能の不規行による「展別教験がに伴い、当該出版者が譲るいかなる指述さ対して責任を向いまたしませた。またに認う。

第13条 出展者の義務および責任 1. 出展者は、第5条に規定する出展

- 第14条 秘密保持 1. 出版表は、本契約により到り得た展示会主催者の答案上・業務上の一切の優秀情報について、厳重だ策理・保管 し、本契約期間中はもとより本契約終了後においても、再制に書面による販売会主催者の承諾を得ないで、第三 者に開示又は鑑別しないものとします。

形状に関わらず本条の

第16条 本契約の変更・追加等
し、本契約に定めのない事は現だその解釈に味識が出じた事項にフいては、出展者、展示会主権者双方とも議意を は、本契約に定めのない事は現だその解釈に味識が出じた事項にフいては、出展者、展示会主権者の方とも議意を 持って解決をはかることとします。両者間の協議にもかからず解決しない場合には、出展者に追取の上、本拠決を 主権者の決定に応うないとします。 正権者の決定に応うないとします。展示法主権者は必要があると判断した場合は、出展者に追取の上、本拠決を 受割、以は追補することができます。

第17条 1.展示会 主催者が中し込み後に出展者に提示する「展示会出展要項」は、 ご適用されるものとします。 本契約に付随し、

2019年9月9日作成

第18条 紛争処理 1. 本契約、規約は日本法を準拠とし、本件に関わる・ ・審の専題的合意實轄裁判所とします。 東京簡易裁判所を第